

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗	平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題
C	スマートコミュニティの推進	スマートコミュニティ推進奨励金の交付	1-①-a	家庭	・平成27年度は、既供用事業のモニタリング・評価・広報を行うとともに、新規案件の作成に着手予定。	・再生可能エネルギーの導入等環境に配慮した住宅及び地域の整備を行う一定規模以上の計画として市に認定された計画地内の住宅購入者に対し、奨励金を交付する「スマートコミュニティ推進奨励金」制度を引き続き運用した。	b ・平成26年度、「白庭みなみ丘」地内の住宅全43戸に対してスマートコミュニティ推進奨励金の交付を実施している。平成27年度も引き続き制度の運用を行っており、他の候補地の検討を進めているものの、具体的な該当箇所はあがってきていない。	・引き続き、「スマートコミュニティ推進奨励金」制度の運用を行う。
		集合住宅のスマートコミュニティ推進	1-①-b (前-1)	家庭	・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助」を継続する。 ・平成27年度は、戸建向け新規開発支援制度を、集合住宅の新規開発や既地区集合住宅へと展開していくための、FS・スキーム検討に着手予定。	・共同住宅共用部の既設蛍光灯等をLED照明等に変更する場合の補助金の交付を継続して実施した。 補助額: 補助対象経費の5分の1 上限: 200戸以上は100万円、200戸未満は50万円 補助実績: 271万5千円。(19棟、765戸、668灯) ・平成26年度に策定した「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」における低炭素化まちづくり方針も含めた取組を進めるため、事業計画会議を発足させた。	b ・当初の想定より申請件数が少なかった。マンションのオーナーや管理組合を対象とした補助になるため、自然エネルギー活用等補助金とは別の広報手段を検討する。	・引き続き、「共同住宅共用部LED化補助」事業を実施する。 ・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。
E	都市構造の再設計	高齢者にやさしいコンパクトシティの整備	1-② (前-2)	家庭	・市立病院の竣工、開業を予定している。 ・北生駒駅周辺中心まちづくり事業計画会議において、構想の具体化に向けた検討を行う。	・高齢者の医療面における福祉の向上に寄与する生駒市立病院を東生駒駅前が開院させた。 ・平成26年度に策定した「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」における低炭素化まちづくり方針も含めた取組を進めるため、事業計画会議を発足させた。	b —	・引き続き、事業計画会議において先進地の調査、地権者、事業者の調整を進める。
C		省エネルギー支援	1-③	家庭	・省エネ改修工事補助の件数を増やし実施する。 ・平成27年度は、事例調査・アンケートの実施に着手予定。	・窓の改修工事または窓の改修工事と併せて行う床、天井、壁の断熱工事に対して補助を行う「省エネルギー改修工事補助」を、募集件数を増やして実施した。 補助額: 工事費用の3分の1(上限50万円) 補助実績: 50件(1件あたりの補助平均単価約29万8千円)	a —	・引き続き、「省エネルギー改修工事補助」事業を実施する。
C,E	資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発	中古戸建て住宅のリノベーション	1-④	家庭	・引き続き、「まちづくりに関する基本協定」を締結した近畿日本鉄道株式会社と連携し、既存住宅リノベーションのための住宅診断、住み替えやリフォームに関する補助金や子育て支援策を紹介するバスツアーを実施する。	・協定を締結した近畿日本鉄道株式会社が、市内3地区(真弓、真弓南、白庭台)の住宅地において住民のニーズ調査等を経て中古住宅買取再販事業を実施。リノベーションした戸建て住宅を販売した。(1件) ・協定に基づく取組として、近畿日本鉄道株式会社が、既存住宅リノベーションのための無料住宅診断を94件実施した。 ・同社と協働して、住み替えやリフォームに関する補助金や子育て支援策を紹介するバスツアーを実施し、83人の参加があった。 ・市内の中古住宅を購入し、省エネ等の工事を行い、新たにその住宅に住む人に対する優遇策と	b —	・引き続き、「既存住宅流通等促進奨励金」事業を実施する。
D,E		資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発	2-①	家庭	・引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会を実施する。 ・市民エネルギー生駒による市民発電所の2号機、3号機の設置を支援する。 ・エコキッズ事業を全小学校を対象に実施する。 ・エコスクールの取組をさらに拡大し、平成27年度は中学校1校が登録する予定。 ・エコボーナス制度を全小中学校で継続実施する。	・再生可能エネルギー啓発に関する講演会、イベントへの参加者数: 500人以上 ・環境政策に積極的に取り組む自治体で構成する環境自治体会議が年1回開催する全国会議である第23回環境自治体会議いこま会議において、資源循環・エネルギー自給に関する2分科会を開催した。 ・ECO-net生駒が主催する市民養成講座等を24回実施した。 ・県内初の全額市民出資による市民共同発電所を運営する「市民エネルギー生駒」により、3,900万円、約50人の市民出資を集めた。 ・学校教育において、NPO団体を活用した体験授業を行う「エコキッズ」事業を実施、小学校全12校に39時間授業を行った。 ・国際NGOであるFEEが実施する環境学習プログラム「エコスクール」に小学校2校、中学校1校が登録し、3校すべてが最高ランクのグリーンフラッグ校に認定された。 ・一般的にLEDより寿命が長いと言われているLVDを道路照明約430灯に使用した。	b ・市民向け啓発講座への参加を促すため、企画内容、広報手段等を工夫する必要がある。 ・引き続き、エコキッズ事業、エコスクールの取組、エコボーナス制度を実施する。 ・引き続き、道路照明のLVD化を実施する。	・引き続き、生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」による講座、見学会を実施する。 ・引き続き、市民エネルギー生駒による市民発電所の設置支援を行う。 ・引き続き、エコキッズ事業、エコスクールの取組、エコボーナス制度を実施する。 ・引き続き、道路照明のLVD化を実施する。
C,D	資源循環・エネルギー自給システムの構築	省エネルギー診断の推進	2-② (前-3)	家庭業務	・家庭版省エネ診断(うちエコ診断)推進事業として、うちエコ診断士の養成講座の開催、うちエコ診断を実施する。 ・平成27年度は、「2-⑦」新電力・地域エネルギー公社の設立検討と併せて人材発掘・育成に着手予定。	・11月にうちエコ診断士養成講座を1回開催(参加者13名)。 ・12月から1月にかけてうちエコ診断を7回実施(参加者30名) ・うちエコ診断のうち3回は、生駒市内で廃食器(不要食器)のリユースリサイクル運動を行っているNPO法人関西ワディッシュエイド協会と協働し、もったいない食器市の会場に併設して簡易版診断を実施した。	b —	・引き続き、うちエコ診断推進事業を実施する。
C		太陽光発電システムの加速的普及促進	2-③-a	家庭	・引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」を継続する。	・補助金の交付を継続して実施した。今年度新たに「生駒市eco補助金のお知らせ」パンフレットを作成し、市内の不動産会社等に設置を依頼した。 補助額: 1件10万円 補助実績: 139件 ・市域全体では、事業所向けと併せて200件2,400kWの導入があった。	c ・固定価格買取制度の単価引下げ等の影響から、補助件数が予定に達しなかった。施工業者等から動向をヒアリングしながら効果的な普及方法を検討する必要がある。	・引き続き、「太陽光発電普及促進事業補助金」事業を実施する。
C,D	資源循環・エネルギー自給システムの構築	事業所向け中規模太陽光発電システム(10kW以上)整備への支援	2-③-b	産業業務	・生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)を継続する。 ・自治体ハンドブックを更新し、各自治会に対し配布するなど、継続して実施。 ・ECO-net生駒事業者部会を設置し、情報提供・収集を行う。 ・引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。	・公共施設(庁舎、小中学校、子ども園等)へ太陽光発電設備を導入した。 8基、361.3kW増加(うち2基は市民共同発電所) ・生駒市中小企業融資(再生エネルギー電気を供給する事業に使用する装置に対する設備導入融資)、市内地区集会所における太陽光発電システム設置工事に対する補助金を運用した。 ・市民が立ち上げた市民エネルギー生駒による市民共同発電所の事業拡充を支援。南こども園の屋根、小瀬保健福祉ゾーンの法面に市民共同発電所第2号機となるそれぞれ約50kWの太陽光発電設備が設置された。設置費用は全額市	b ・生駒市中小企業融資及び地区集会所の太陽光発電システム設置工事に対する補助金について、さらにPRを行い利用を促進する必要がある。	・引き続き、事業を継続して実施する。 ・引き続き、市民エネルギー生駒の事業拡大支援を行う。 ・巨大地震等災害時における地域の防災拠点、また大阪からの帰宅困難者支援ステーションとなっている北コミュニティセンターにおいて、停電時等における防災機能強化と市域における再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的に、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。
C		家庭用燃料電池設置補助	2-④-a	家庭	・引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を継続して実施する。	・家庭用燃料電池(エネファーム)の設置への補助金を交付を継続して実施した。今年度新たに「生駒市eco補助金のお知らせ」パンフレットを作成し、市内の不動産会社等に設置を依頼した。 補助額: 1件10万円 補助実績: 175件 ・補助交付対象も併せ、市域で195件の導入があった。	b —	・引き続き、「家庭用燃料電池設置補助金」事業を実施する。
C	資源循環・エネルギー自給システムの構築	民間事業所(医療機関、福祉施設等)向けコージェネレーションシステム整備への補助	2-④-b	産業業務	・平成27年度は民間向け補助制度の実施検討に着手予定。 ・ECO-net生駒事業者部会を設置し、情報提供・収集を行う。 ・地域エネルギー会社の取組と連動した普及活動を実施する。	・ガス事業者との密な連携を図り、情報共有を実施した。 ・民間事業所のコージェネレーション整備状況は、平成27年度末現在で17件3,004kWとなった。	b —	・引き続き、ガス事業者との連携を図りながら、民間事業所への効果的なガスコージェネレーション導入促進方策について検討を行う。
C		公共施設へのコージェネレーション導入	2-⑤-a	業務	・平成27年6月から開院予定の市立病院に400kWのコージェネレーションを導入する。	・予定通り400kWのガスコージェネレーションを導入した。 ・市立病院は平成27年6月に開院した。	b —	・設置完了済。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書(案)

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画	平成27年度の進捗		平成28年度の展開		
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
C		設への コージェ ネレー ション導 入 市の公 共施設 におけ るコージェ ネレー ション導 入検討	2-⑤-b	業務	・熱源改修が予定されている生涯学習施設等(図書館、市民体育館)でコージェネレーション設備の導入に向けて現地調査を行う。	・熱源改修が検討されていた、たけまるホール、図書館、市民体育館で現地調査を実施したが、施設構造上の問題等があるため導入は見送り、導入可能な施設を精査することになった。	b	—	・引き続き、熱源改修が予定されている生涯学習施設等の候補地検討を行う。 ・新たに建設する生駒北小中一貫校に、地中熱利用設備を導入する。	
C,D		バイオマス 構想に基 づく取組 の推進	2-⑥	産業 業務	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。	・環境省のグリーンプラン・パートナーシップ事業の採択を受け、食のバリューチェーン構築事業(生ごみを利用したエネルギー製造、エネルギー施設から熱、電気に加え、発生したCO2を農業に活用するトリジェネレーションシステムの導入、高付加価値の農作物生産など)に係る事業実効性、採算性を調査(事業化可能性調査)した結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 ・環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任した。平成27年度	b	・食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。	・大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。	
C,D		新電力・地域 エネルギー 会社の設 立検討	2-⑦ (前-4)	家庭 業務	・平成26年度に実施した事業検討調査の結果を元に、地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(経済産業省所管)を活用し、事業計画を作成する。	・地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(経済産業省所管)に採択され、地域エネルギー会社設立を盛り込んだ地域新電力事業の事業計画案を作成した。	b	—	・民間事業者から事業パートナーを選定し、地域エネルギー会社の設立に向け、事業内容の詳細検討と地元企業等出資者の調整を行う。	
D		地産地消型 カーボン オフセット の普及	2-⑧ (前-5)	業務	・環境自治体会議いこま会議及び環境フェスティバルの開催においてカーボンオフセットを行う。	・平成27年度は当初、事業スキームの検討のみを計画していたが、平成26年度より前倒しで事業を開始した。 ・平成27年度は、環境自治体会議いこま会議及び環境フェスティバルにおいて、それぞれ3t-CO2のカーボンオフセットを実施した。	a	—	・引き続き、環境フェスティバル等の市内イベントの開催時にカーボンオフセットを行う。	
D		ICTを活用 した市場 の温室効果 ガス排出削減 政策の検討	3-①	業務	・「家庭の電力使用量見える化実験」を継続し、収集したデータを活用した「電力見える化」の啓発を実施する。 ・HEMS補助制度を開始する。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・独立行政法人科学技術振興機構 低炭素社会戦略センターと協力し、市内世帯を対象に「家庭の電力使用量見える化実験」を実施した。 ・新電力・地域エネルギー会社の設立にあわせて、電力小売事業に附帯して家庭に設置されたHEMSを活用したアプリケーションの提供や家庭の省エネ診断事業とセットにしたサービス拡大を事業計画案に盛り込んだ。	b	—	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	
C		HEMS導入 支援(戸建 住宅向け)	3-②-a	家庭	・EMS設置補助制度を設け、HEMSを設置した家庭に対して、補助金を交付する。	・エネルギーの使用状況を見える化し、家庭の省エネにつながるHEMSの設置家庭に対する補助制度を平成27年7月から開始 補助額：1件あたり上限2万円 補助実績：24件	b	・補助申請件数を増加させるため、効果的な周知方法を検討する必要がある。	・市内事業者等からヒヤリングを実施しながら、効果的な周知方法を検討する。	
C		各種 EMS導入 支援	MEMS導入 支援(集合 住宅向け) BEMS導入 支援(事業者 向け)の 検討	3-②-b	家庭 業務	・平成27年度は集合住宅及び事業所向け支援策の検討に着手予定。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、公社が需要家に提供するエネルギー管理事業として、MEMS、BEMSの導入可能性と課題について整理、検討した。 ・メーカーが開催する展示会等に出向き、最新システムの機能や利点等について情報収集を行った。	b	—	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
C,D		ICTを活用 したコ ミュニ ティ サービ スの推 進	エネルギー の面的 供給を 管理す るCEMS の導入 検討	3-④	業務	・平成27年度は地域エネルギー会社の設立を念頭に、電力需給管理システムの検討を実施予定。 ・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、公社が需要家に提供するエネルギー管理事業として、BEMSの導入可能性と課題について整理、検討し、作成した地域新電力事業の事業計画案に盛り込んだ。	b	—	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。
D,E		情報サー ビス・新 規コ ミュニ ティ サービ スの導 入 検討	3-⑤	家庭	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて新規コミュニティサービスの内容検討を実施予定。	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で、公社が需要家に提供するコミュニティサービス事業として、導入可能性と課題について整理、検討し、作成した地域新電力事業の事業計画案に盛り込んだ。	b	—	・「2-⑦ 新電力・地域エネルギー会社の設立検討」の取組の中で併せて検討する。	
-		資源循環 の観点 としての 「エ コ パ ー ク 21」の あり方 につ いて 検討 資源循環 の観点 となる エ ネ ル ギ ー	4-①-a	産業	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。	・事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 ・環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任した。平成27年度は協議会を1回開催した。	b	・食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。	・大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。	

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成27年度の計画		平成27年度の進捗		平成28年度の展開	
					計画	進捗状況	計画との比較	課題	計画	
D		&バイオセンターの設立検討 地域コミュニティ単位で、資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入の検討	4-①-b	業務	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。	・事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 ・環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任した。平成27年度は協議会を1回開催した。	b	・食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。	・大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。	
D,E	食のバリューチェーン構築	CO2を活用した野菜・果物の栽培支援の検討	4-②(前-6)	産業	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、事業開始に向けた協議を進める。	・事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 ・環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任した。平成27年度は協議会を1回開催した。	b	・食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。	・大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。	
D		地産地消サイクルの構築検討	4-③	産業運輸	・事業化可能性調査の結果を受け、関係者等へのヒヤリング、専門家の意見を取り入れながら、詳細検討を行う。 ・引き続き、ベルテラスやおぢやせんの地元野菜の販売を行う。 ・市民政策提案制度による提案として、学校給食において生駒産のお土産である「たけひめプリン」を給食用に供給し、地産地消の意義を学ぶ機会を与える事業の実施を予定している。	事業化可能性調査の結果、施設整備のイニシャルコスト等に課題があるため、事業検討地の整備時期を踏まえながら、引き続き慎重な検討を進めている。 ・環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任した。平成27年度は協議会を1回開催した。 ・予定通り、学校給食で「たけひめプリン」を提供した。 ・学研高山第2工区区内検討会議において、まちづくりの指針となる「学研高山第2工区の将来のあり方」に「農業の6次産業化」の検討を盛り込んだ。	b	・食のバリューチェーン構築事業で利用を検討している事業系生ごみの他、公園・街路樹剪定枝などの木質バイオマスのエネルギー利用等についても検討する必要がある。	・大学等の研究機関と連携を図り、バイオマス利用や6次産業化にかかる技術的な課題をクリアしつつ、剪定枝・竹などのバイオマス利用や農業6次産業化について検討する。	
C		電気自動車の普及促進	5-①-a	運輸	・5ヶ所に設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を開始する。	・市内5ヶ所(市役所、図書館、エコパーク21、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター)に設置したEV急速充電器について、平成27年5月から合同会社日本充電サービスの有料利用サービスに基づく正式運用を開始した。	b	—	・設置した電気自動車用急速充電器のサービス運用を継続する。 ・電気自動車を普及拡大するとともに、家庭の防災自立機能強化を図るため、VtoH導入補助制度を実施する。	
C	コミュニティ交通システムの再構築	市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新	5-①-b	運輸	・平成27年度は引き続き公用車への導入を推進。また、コミュニティバス導入検討、蓄電池機能の活用を検討予定。	・超小型モビリティ「コムス」を2台導入し、乳幼児がいる家庭に保健師が訪問する事業等で運用を開始した。 ・日産自動車(株)のプロジェクト「電気自動車活用事例創発事業」の採択を受け、3年間の無償貸与により電気自動車1台を導入した。電気自動車は、主に農地バトロールなどの農業分野で活用する。 ・市内EV普及台数44台 ・コミュニティバス2路線で延伸するとともに、各路線において運行経路、ダイヤ等の運行計画を見直し、利便性向上を図った。	b	—	・既存のコミュニティバス等のEVへの更新に関しては、所管課と調整を行いながら今後も検討を行う。	
C,E		超小型モビリティの導入検討	5-②(前-7)	運輸	・超小型モビリティの普及啓発及び実証実験的に公用車として、2台超小型モビリティを導入し、乳幼児訪問指導業務等へ活用する。	超小型モビリティ「コムス」を2台導入し、乳幼児がいる家庭に保健師が訪問する事業等で運用を開始した。	b	—	・今後、超小型モビリティの活用方法を検討するため、導入した2台の利用実績データを収集する。	
C		モビリティ・マネジメントの導入	5-④	運輸	・公共交通機関の利用を促進させる。 ・平成27年度は転入者・事業者、地域住民・学校の各MM導入・実証に向けた取組の推進を実施予定。	・秋の交通安全市民運動・高齢者交通安全推進大会 モビリティ・マネジメントに関する講演 参加者213人 ・職員研修 モビリティ・マネジメントに関する講義 参加者50人(入庁1~3日目若手職員対象)	b	—	・引き続き、事業を継続して実施する。 ・自転車利用を促進するため、自転車利用ネットワークマップを作成する。	

※1 アクションプラン上、平成27年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成27年度計画」と「取組進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)~d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない